

第 46 回 大阪市人権施策推進審議会 会議要旨

1 日時 令和 5 年 1 月 23 日(月) 午後 3 時 00 分～午後 5 時 15 分

2 場所 大阪市役所 7 階 市会第 6 委員会室

3 出席者

(審議会委員)

* : ウェブにて参加

・井上 ひとみ *	・江淵 桂子	・香川 婦美子
・久保田 寛 *	・坂井 はじめ	・武田 丈(本会で会長に選任)
・土岐 恭生	・中東 宏一	・乗井 弥生(本会で会長代理に指名)
・廣岡 浄進	・三輪 敦子	・山本 長助

(事務局)

・山本 市民局理事	・福岡 ダイバーシティ推進室長
・藤本 人権企画課長	・泉 多文化共生担当課長
・西田 共生社会づくり支援担当課長	・吉田 人権啓発・相談センター所長
・高橋 人権企画課長代理 *	・中川 人権啓発・相談センター副所長
・佐藤 人権企画課担当係長	

4 議題

- (1) 会長及び会長代理の選任について
- (2) 大阪市人権行政推進計画に基づく令和 4 年度 of 取組状況について
 - ア 「人権が尊重されるまち」指標(令和 4 年度版)(案)について
 - イ 人権啓発の取組みについて
 - ウ 人権相談の取組みについて

5 報告

- (1) 大阪市ファミリーシップ制度の開始及びその他のサービス向上の取組み
- (2) インターネット上の誹謗中傷対策の動向について
- (3) その他

6 議事要旨

- (1) 令和 4 年 11 月の委員委嘱後、初回の審議会となるため、委員の互選により武田委員が会長に選任された。会長代理には武田会長により乗井委員が指名された。
- (2) 大阪市人権行政推進計画に基づく取組みのうち、「人権が尊重されるまち」指標(令和 4 年度版)(案)について人権企画課より説明した。委員からは、インターネットによる人権侵害、ヤングケアラー等のこ

どもにかかる人権問題などが大きな課題となっている状況を踏まえて、人権施策を推進されたいとの意見のほか、指標自体のあり方や意識調査・民間ネット調査結果の活用に関して工夫を凝らしてほしいとの意見などがあった。

- (3) 大阪市人権行政推進計画に基づく取組みのうち、人権啓発の取組み、人権相談の取組みについて、人権啓発・相談センターより説明した。委員からは、行政内部での人権研修、相談事業の市施設等での市民への周知に継続して注力してほしい等の意見があった。
- (4) また、報告案件として、大阪市ファミリーシップ制度について、制度開始以降の取組み状況について人権企画課より説明した。委員からは、大阪市の取組みを評価するとともに一層、利便性を高めてほしい等の意見があった。
- (5) 同じく報告案件として、インターネット上の誹謗中傷対策の動向について、人権啓発・相談センターより報告した。委員からは、法務省への削除要請依頼に関して質問があり、令和4年度に削除要請の依頼を行ったものは、同和問題にかかる単一のアカウントからの複数の動画であること等の説明を加えた。
- (6) 同じく報告案件として、OSAKA 外国人材受入促進・共生推進協議会について、人権企画課多文化共生担当より報告した。委員からは、労働者としての留学生という現実があるので、協議会等においては教育関係からの積極参加が望ましい等の意見があった。

7 会議資料

資料 1-1 大阪市人権尊重の社会づくり条例

資料 1-2 大阪市人権施策推進審議会規則

資料 2 「人権が尊重されるまち」指標(令和4年度版)(案)

資料 3 大阪市人権啓発・相談センターにおける啓発事業の取組みについて

資料 4 大阪市人権啓発・相談センターにおける人権相談の取組みについて

資料 5 大阪市ファミリーシップ制度の開始及びその他のサービス向上の取組み

資料 6 インターネット上の誹謗中傷対策の動向について

資料 7 OSAKA 外国人材受入促進・共生推進協議会について